

(別添)

企業経営者に係る叙勲候補者及び藍綬褒章候補者の選考基準

I 中堅・中小企業評価叙勲（技術的優位性保有企業叙勲（キラリ叙勲））の候補者

1. 選考要件

- (1) 叙勲発令の期日現在（春は4月29日、秋は11月3日）で年齢が満70歳以上である者。
- (2) 過去において黄綬褒章又は藍綬褒章を受章している者は、褒章受章後5年以上経過している者。
- (3) 製造業（経済産業省所掌業種に限る）で、国内シェアNo. 1、または唯一製造可能（オンリーワン）など技術的優位性が顕著な、売上高500億円未満の企業の経営者であって、以下を満たす者。
 - ア. 総業務歴おおむね20年以上、社長歴4年以上
 - イ. 当人自らが技術開発等を行い、当該技術又は当該技術を使用した装置等により売上げやシェアを大きく伸長させた者
 - ウ. 社長在任時の直近5年間で赤字がないこと（大規模設備投資、世界的な経済情勢悪化等の特殊要因による赤字は除く。）
 - エ. 国内外で高い評価を受けるなど、特筆すべき技術を有すること。
 - オ. 当該技術を使用した装置等が当該企業の売り上げに占める割合が高く（50%以上）、また市場においてトップシェア若しくは独占であること。
 - カ. 当該技術又は当該技術を使用した装置等が我が国に及ぼす社会的・経済的効果が大きいこと。
 - キ. 他社にない独自技術などについて具体的な説明が可能で、かつ、当該企業の販売高のシェアや当該企業に対する客観的な評価（第三者機関の評価、新聞記事、業界紙・誌、など）についても説明が可能であること。
 - ク. 売上高等業績の推移の提出や工業所有権の取得状況の把握などが必要となるため企業の協力が得られること。

2. 推薦の提出書類

「推薦制度別提出書類（別紙）」に記載の各種資料

Ⅱ 中堅・中小企業評価叙勲（長期経営継続企業叙勲（１００年企業叙勲））の候補者

1. 選考要件

- (1) 叙勲発令の期日現在（春は４月２９日、秋は１１月３日）で年齢が満７０歳以上である者。
- (2) 過去において黄綬褒章又は藍綬褒章を受章している者は、褒章受章後５年以上経過している者。
- (3) 創業から１００年以上存続している企業※１で、売上高５００億円未満の企業（製造業の場合、製造業以外の業種※２は要相談。）の経営者で以下を満たす者。

※１ 候補者が社長在任時に１００年以上存続していること。

※２ 風俗営業、娯楽業（映画業を除く）、医療業、保健衛生業、宗教、教育、自由業を除く。

ア．総業務歴おおむね３０年以上、社長歴１０年以上

イ．企業存続の観点から評価に値する取組等により、経営の安定化や事業拡大等を図り、長きに渡る企業活動に貢献した者

企業存続の観点から評価に値する取組の例

- ・革新的技術開発、新規事業分野や海外市場への進出等により売り上げを維持・拡大しその後の企業の存続・発展に繋がった
- ・危機的な経営状況を克服する取組により、長期に渡る安定的な企業経営の礎を築いた
- ・先進技術の積極的導入により経営の効率化・合理化に成功し、その後の企業の存続・発展に繋がった
- ・長きに渡る経済情勢の悪化の際にも雇用の安定に努め、技術・知財の流失を防止し、その後の企業の存続・発展に繋がった

- (4) 推薦時点での業績が黒字なこと（特殊要因による赤字は除く。）
- (5) 社長在任当時の業績がおおむね良好なこと
- (6) 都道府県知事又は経済産業大臣等から企業活動１００年以上関連又は産業振興関連の表彰歴があること（産業振興関連表彰については原則個人表彰）

2. 推薦の提出書類

「推薦制度別提出書類（別紙）」に記載の各種資料

Ⅲ. 中堅・中小企業評価叙勲（地域経済牽引企業叙勲（地域牽引叙勲））の候補者

1. 選考要件

- (1) 叙勲発令の期日現在（春は4月29日、秋は11月3日）で年齢が満70歳以上である者。
- (2) 過去において黄綬褒章又は藍綬褒章を受章している者は褒章受章後5年以上経過している者。
- (3) 地域経済を牽引する能力を有する中堅・中小企業※で、売上高500億円未満の企業（製造業の場合、製造業以外の業種は要相談。）の経営者で、以下の要件を満たす者。
 - ア. 総業務歴おおむね20年以上、社長歴4年以上
 - イ. 地域経済を牽引する取組を行い、地域経済の発展・活性化に貢献した者
 - ウ. 叙勲推薦時点での業績が黒字なこと（特殊要因による赤字は除く。）
 - エ. 社長在任当時の業績がおおむね良好なこと
 - オ. 都道府県知事又は経済産業大臣等からの産業振興関連の表彰歴があること（原則個人表彰）

※

- ①法律に基づく事業計画等として国若しくは都道府県から認定等を受けた企業（注1）

又は、

- ②優れた技術・サービス・経営手法を有する企業として国から認定等を受けた企業（注2）

注1：新連携、地域資源活用、農商工連携、事業高度化計画、
経営革新計画、特定研究開発等計画、地域経済牽引事業計画

注2：グローバルニッチトップ100選、
攻めのIT経営中小企業100選、ものづくり日本大賞、
日本サービス大賞、ダイバーシティ経営企業100選、
新・ダイバーシティ経営企業100選、地域未来牽引企業

【参考】次のような取組を行った企業を推薦の対象とすることを想定しており、取組内容のわかる資料を提出いただきたい。

- ・地域からより多くの仕入れを行い、地域外に販売することにより、地域内の企業に域外からの資金を配分する等、地域経済に裨益。
- ・メディアで取り上げられるような特色有る企業活動等により、社業の飛躍的な発展を実現し、地域雇用の拡大や資金循環を生み出すことにより地域経済に裨益。
- ・革新的な経営手法等により、売上高利益率が大企業のそれを大幅に超える企業活動を行い、地域所得の向上や地域雇用の拡大に貢献。

- ・地域資源のブランド化に成功させ、新たな地域産業の創出により、域外からの資金を獲得するとともに、域内の雇用拡大等に貢献し地域経済に裨益。
- ・技術的な強みをもった地域のものづくり中小企業群と連携し、部品等の共同開発を行い、国内外の大手メーカーからの一貫受注体制を構築。
- ・海外市場への販売や海外人材雇用等に積極的に取り組み、国際的企業として社業を発展させ、地域経済のグローバル化に貢献する等、地域経済に裨益。

2. 推薦の提出書類

「推薦制度別提出書類（別紙）」に記載の各種資料

IV 企業経営者としての功績による藍綬褒章候補者

1. 選考要件

企業経営者としての功績により推薦する藍綬褒章候補者については、文節末【別記】『藍綬褒章の選考における「特大企業」及び「大手企業」の業種別の目安』の基準を満たす企業に該当しない企業経営者のうち、以下の（１）または（２）に該当し、かつ当該企業の経営者としての在任時直近５年程度にわたり良好な経営実績を挙げ、原則「赤字」でない（特殊要因による赤字は除く。）者を対象とする。

（１）「ベンチャー企業」の経営者としての企業功績による候補者

＜新たに企業を立ち上げて、初期の困難を乗り越えて業績を安定させた者＞

- ① 新規性・革新性のある業を起し、その業を継続・発展させた企業経営者。
- ② 企業として社会に定着するとともに、生産している製品（役務）が世の中（市場）に広く流通し、衆民が利益を享受していること。
- ③ 新聞や業界紙・誌などで顕著な評価を得ている企業。
- ④ 経済産業大臣表彰を受けていることが望ましい。
- ⑤ 総業務歴が５～１５年、社長歴が５年以上あること

（２）「経営革新」の企業経営者としての企業功績による候補者

＜経営を安定させ一定の規模まで会社を大きくした者。また、異分野への進出、経営手法の抜本的な改革等により企業の業績を伸張させた者＞

- ① ２代目以降の企業経営者であり、総業務歴がおおむね１５年以上、社長歴がおおむね３年以上あること。
- ② 顕著(特色のある)な業績のある者（例：一定のシェアを確保し、企業名・製品名等が普及している。）、または、社長在任期間中に経営革新を行い企業規模を伸張させた者。

【別記】

藍綬褒章の選考における「特大企業」及び「大手企業」の業種別の目安

業種	特大企業	大手企業		
	販売高(億円)	販売高(億円)	従業員数(人)	資本金(億円)
繊維製品	1,700	280	540	65
パルプ・紙	3,100	540	790	81
化学	2,100	440	710	84
石油・石炭	15,500	860	330	57
ゴム製品	2,200	460	900	60
ガラス・土石製品	1,900	300	580	62
鉄鋼	1,300	350	540	81
非鉄金属	2,600	630	840	132
金属製品	1,400	260	610	36
機械	1,100	240	630	57
電気機器	1,200	360	890	72
輸送用機器	1,700	480	1,030	51
精密機械	2,200	490	1,080	84
その他製品	1,600	380	840	81
卸売業	4,200	850	490	55
小売業	3,200	750	920	65
情報・通信	700	210	810	64
サービス業	800	230	850	41

2. 推薦の提出書類

「推薦制度別提出書類（別紙）」に記載の各種資料

推薦制度別提出書類

制度別の提出書類は以下のとおりですので、ご確認の上、ご提出願います。書類に不足があると、審査が始められないことがありますので、必ず全てそろっていることをご確認ください。

1. 技術的優位性保有企業叙勲（キラリ叙勲）

- ①審査票（様式1－1）、栄典環境調査（様式1－2）
- ②企業概要（様式2）
- ③当該企業（技術等）を紹介した新聞記事等の写し（企業のパンフレットがあれば添付）。
- ④社長在任時の直近5年間の決算報告書または売上高推移表（様式3）
- ⑤シェアにおける高い優位性等の客観的な根拠資料（様式自由）
- ⑥独自技術等、同業他社との差別化、優位性の説明資料（様式自由）
- ⑦当人が開発者であることが確認出来る資料（特許資料など）
- ⑧中小企業評価関連制度評価シート（様式4）

2. 長期経営継続企業叙勲（100年企業叙勲）

- ①審査票（様式1－1）、栄典環境調査（様式1－2）
- ②企業概要（様式2）
- ③創業100年以上を確認できる資料（創業100年に関する知事表彰の写し、新聞記事、文献等）
- ④都道府県知事又は経済産業大臣等からの企業活動100年以上関連又は産業振興関連の表彰歴があることが確認できる資料（表彰状の写し等）
- ⑤売上高推移表（様式3）
- ⑥⑤が入手困難な場合、以下の2点（注）
 - （i）叙勲推薦時点での業績が黒字なこと（特殊要因による赤字は除く。）が確認出来る書類。
 - （ii）社長在任当時の業績がおおむね良好なことが確認出来る書類。
- ⑦中小企業評価関連制度評価シート（様式4）

（注）社長在任期間中の業績が良好でないことがわかった時点で推薦不可となりますのでご理解願います。4. 地域牽引企業の場合も同様

3. 地域経済牽引企業叙勲（地域牽引叙勲）

- ①審査票（様式1－1）、栄典環境調査（様式1－2）
- ②企業概要（様式2）
- ③地域経済を牽引する能力を有する企業であることが確認できる資料（認定書、承認書等の写し等）
- ④都道府県知事又は経済産業大臣等からの産業振興関連の表彰歴があることが確認できる資料（表彰状の写し等）
- ⑤売上高推移表（様式3）
- ⑥⑤が入手困難な場合、以下の2点
 - （i）叙勲推薦時点での業績が黒字なこと（特殊要因による赤字は除く。）が確認出来る書類。
 - （ii）社長在任当時の業績がおおむね良好なことが確認出来る書類。
- ⑦中小企業評価関連制度評価シート（様式4）

4. 藍綬褒章（企業功績（ベンチャー企業、経営革新））

- ①審査票（様式1－1）、栄典環境調査（様式1－2）
- ②企業概要（様式2）
- ③当該企業（技術等）を紹介した新聞記事等の写し（企業のパンフレットがあれば添付）。
- ④社長在任時の直近5年間の決算報告書または売上高推移表（様式3）
- ⑤シェアにおける高い優位性等の客観的な根拠資料（様式自由）
- ⑥独自技術等、同業他社との差別化、優位性の説明資料（様式自由）
- ⑦中小企業評価関連制度評価シート（様式4）
- ⑧功績調書（様式6）

1～4. 共通

栄典環境に疑義がある場合には、以下1点を添付すること。

- ・栄典の受章環境について検討を要する候補者事前連絡（様式5）

以上